

第一種特定原産地証明書発給システムサービス利用規約の改定について

2026 年 9 月 17 日

日本商工会議所

国 際 部

今般の新システムのリリースに伴い、9 月 24 日付で「第一種特定原産地証明書発給システムサービス利用規約」を改定いたします。

[第一種特定原産地証明書発給システムサービス利用規約]

https://www.jcci.or.jp/gensanchi/20260924_epa_systemkiyaku.pdf

※本規約は、当所が発給システムを利用して提供する特定原産地証明書のオンライン申請等のサービスの利用に関する条件を、日商ならびに申請者との間で定めているものです。申請者は本規約の定めに従い本サービスを利用するものとします。

【本件担当】日本商工会議所 国際部

コールセンター：TEL 03-4580-0047（受付時間：平日 9:00～12:00、13:00～17:00）

Eメール：tokuteico@jcci.or.jp